

# 平成30年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成30年4月6日（金）

【開会】 13時00分

【閉会】 13時23分

【場所】 教育会館 第1会議室

## 【出席委員】

教育長 渡邊 直美

教育長職務代理者 吉崎 静夫

委員 前田 博明

委員 小原 良

委員 中村 香

委員 高橋 美里

## 【出席職員】

教育次長 小椋 信也

教育委員会事務局担当部長 総合教育センター所長兼務 小松 典子

総務部長 野本 宏一

総務部担当部長 杉本 眞智子

教育環境整備推進室長 古内 久

職員部長 小田桐 恵

学校教育部長 市川 洋

健康給食推進室長 金子 浩美

生涯学習部長 前田 明信

庶務課長 森 有作

庶務課担当課長 瀬川 裕

企画課長 田中 一平

教職員人事課担当課長 西村 勇一郎

教育改革推進担当担当課長 田中 仁浩

調査・委員会担当係長 高橋 勉

書記 茅根 真帆

## 【署名人】

教育長職務代理者 吉崎 静夫

委員 前田 博明

(13時00分 開会)

## 1 開会宣言

### 【渡邊教育長】

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は、この4月に高橋委員が新たに教育委員となられましたので、御挨拶をいただければと思います。

高橋委員、よろしくお願ひいたします。

### 【高橋委員】

新しく教育委員を務めさせていただきます、高橋美里です。皆様とともに、川崎市の教育のさらなる発展に頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

### 【渡邊教育長】

ありがとうございました。

それでは、議題に入る前に、4月1日付けで事務局の異動がございましたので、事務局から紹介をお願いいたします。

小椋教育次長に紹介をお願いいたします。

### 【小椋教育次長】

教育次長の小椋でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、教育委員会会議に同席させていただきます、事務局職員を紹介をさせていただきますと思います。

それでは、はじめにですね、小松教育委員会事務局担当部長・総合教育センター所長兼務です。

### 【小松教育委員会事務局担当部長・総合教育センター所長兼務】

よろしくどうぞお願ひいたします。

### 【小椋教育次長】

野本総務部長でございます。

### 【野本総務部長】

よろしくお願ひします。

### 【小椋教育次長】

杉本総務部担当部長、教育改革推進担当でございます。

### 【杉本総務部担当部長（教育改革推進担当）】

杉本眞智子です。よろしくお願ひいたします。

**【小椋教育次長】**

古内教育環境整備推進室長でございます。

**【古内教育環境整備推進室長】**

古内でございます。よろしくお願ひいたします。

**【小椋教育次長】**

小田桐職員部長でございます。

**【小田桐職員部長】**

小田桐でございます。よろしくお願ひいたします。

**【小椋教育次長】**

市川学校教育部長でございます。

**【市川学校教育部長】**

市川と申します。よろしくお願ひいたします。

**【小椋教育次長】**

金子健康給食推進室長でございます。

**【金子健康給食推進室長】**

金子です。よろしくお願ひいたします。

**【小椋教育次長】**

前田生涯学習部長でございます。

**【前田生涯学習部長】**

前田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【小椋教育次長】**

森庶務課長でございます。

**【森庶務課長】**

森でございます。よろしくお願ひいたします。

**【小椋教育次長】**

田中企画課長でございます。

【田中企画課長】

田中でございます。よろしくお願いいたします。

【小椋教育次長】

瀬川庶務課担当課長でございます。

【瀬川庶務課担当課長】

瀬川です。よろしくお願いいたします。

【小椋教育次長】

こちらまいます、高橋庶務課担当係長、調査・委員会担当です。

【高橋庶務課担当係長〔調査・委員会担当〕】

高橋です。よろしくお願いいたします。

【小椋教育次長】

茅根庶務課職員でございます。

【茅根庶務課職員】

茅根です。よろしくお願いいたします。

【小椋教育次長】

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【渡邊教育長】

御紹介どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいります。

## 2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期は、13時00分から13時30分までといたします。

## 3 傍聴（傍聴者 3名）

【渡邊教育長】

本日は、傍聴の申し出がございますので、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、

許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

また、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第2条の規定により、本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、異議なしとして、傍聴を許可します。

#### 4 非公開案件

【渡邊教育長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、議案第1号は人事管理に係る内容のため、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるため、この案件を非公開とすることによりよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは異議なしとしてそのように決定いたします。

なお、議案第1号につきましては、議決後は公開しても支障はないため、会議録には掲載させていただきます。

#### 5 署名人

【渡邊教育長】

次に、署名人でございます。本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名をいたします。吉崎委員と前田委員をお願いいたします。

## 6 報告事項

### 報告事項 No. 1 平成30年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について

#### 【渡邊教育長】

それでは、報告事項に入ります。

「報告事項 No. 1 平成30年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について」  
でございます。

説明を教職員人事課担当課長にお願いいたします。

#### 【西村教職員人事課担当課長】

今年度より、教職員人事課教員採用を担当することになりました、西村と申します。よろしく  
お願いいたします。

では、「報告事項 No. 1 平成30年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施につい  
て」、説明させていただきます。資料をごらんください。

まず、1の趣旨でございますが、この試験は、平成31年度採用予定の川崎市立小、中、高等  
学校及び特別支援学校の教員採用候補者を選考するために実施するものでございます。

2の募集対象・募集人員ですが、表のとおり、小学校区分は200名程度です。中学校区分は、  
各教科合わせて、65名程度で、昨年度と同様、全教科の募集をいたします。

また、中学校と共通する教科の高等学校教諭につきましては、中学校区分に含めて募集いたし  
ます。特別支援学校区分は35名程度、養護教諭は10名程度の募集となります。

3の選考区分でございますが、一般選考と特別選考があり、特別選考につきましては、Iから  
Vの5つございます。

4の受験案内・パンフレットの配布でございますが、4月2日月曜日から、市内の各区役所・  
支所・出張所、行政サービスコーナー等で行っております。

広報活動といたしましては、市政だよりの5月1日号や、川崎市のホームページに掲載するな  
どいたします。

また、教員採用試験説明会につきましては、市内の市民館等を会場とした説明会を3回、市外  
は福岡、神戸、名古屋、首都圏、仙台の5会場を予定しております。大学における説明会は、昨  
年度と同様に全国で実施し、教員を志望している学生に、直接川崎市が取り組んでいる教育等  
について説明を行ってまいります。

裏面をごらんください。5の受付期間でございますが、昨年度よりも2週間以上延ばし、4月  
16日から5月21日までとします。インターネット申込みは、5月21日の午後10時まで有  
効、郵送の場合は、同日消印有効といたします。

6の第1次試験でございますが、平成30年7月8日の日曜日に川崎会場として2カ所、九州  
会場として熊本大学で実施いたします。

7の第1次試験結果通知でございますが、7月26日に受験者全員に文書で発送する予定です。  
また、通知発送から1週間程度、合格者の受験番号をホームページに掲載いたします。

次に、8の第2次試験でございますが、実技試験を8月10日に中学校区分の「音楽・技術・  
保健体育・英語」について実施いたします。また、面接試験につきましては、対象者全員に8月

16日より9月14日の期間で実施いたします。試験内容は、場面指導と個人面接です。

第2次試験の面接試験では、教育委員の皆様方には例年、面接官として多大なる御協力をいただいているところでございます。誠にありがとうございます。今年度も、どうぞ御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

9の第2次試験結果通知でございますが、10月12日に受験者全員に文書で発送する予定です。また、第1次試験と同様、通知発送から1週間程度、合格者の受験番号をホームページに掲載いたします。

最後に、10の主な変更点についてでございますが、5つございます。

一つ目は、特別選考Ⅰの正規教員経験者に必要な勤務経験の期間が、「通算2年間以上」から「通算1年間以上」に変更いたしました。

二つ目は、特別選考Ⅱの、本市における臨時的任用職員・非常勤講師経験者に必要な勤務経験の校種についてです。小学校と中学校区分では、それぞれの校種の勤務経験が条件でしたが、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの勤務経験に変更いたしました。

三つ目は、特別選考Ⅲの社会人経験者の勤務経験の期間が、「通算3年間以上」でしたが「通算1年間以上」に変更いたしました。

四つ目は、同じく特別選考Ⅲの資格取得者の勤務経験の期間が、「通算2年間以上」が「通算1年間以上」に変更いたしました。

五つ目は、九州会場についてです。受験できる校種等・教科を増やし、一般選考の小学校区分と中学校区分の「英語」を除く各教科、特別支援学校区分、養護教諭区分に変更いたしました。

以上が採用試験の概要となります。

今年度も、子どもたちに寄り添い、子どもの思いや願いを受けとめ、子どもに意欲と感動を生み出していけるような人材を採用できるよう、努めてまいりたいと思います。

これで御報告を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

#### 【渡邊教育長】

以上のおり説明をいただきました。

昨年度と比較して、変更点などもあるようでございますけれども、何か御質問などございましたらば。

#### 【吉崎教育長職務代理者】

よろしいですか。

#### 【渡邊教育長】

吉崎委員、どうぞ。

#### 【吉崎教育長職務代理者】

御存じだと思いますが、今、東京都が大変な状況でございます。正規合格が全部当然、学校決まります。期限付採用も全部もう出してしまうと、相当な学校が今、担任がない状況になっ

ておりまして、うちの学校にもどんどん問い合わせが来るんだけど、全員合格していますので。見込み間違いだったみたいなんですけどね、東京の。だけど、現実には各学校が埋めろって言われていますので、今、校長先生が大変な状況に、パニック状況になっております。

本市は大体大丈夫だったんですか、今回の人数。担任配置は。

**【西村教職員人事課担当課長】**

欠員の出ている学校も実はありますが、例年に比べて若干減ったというような報告は受けておりますし、辞退者等もそれほど多くはなかったということです。

他都市に比べてよかったということです。

**【吉崎教育長職務代理者】**

ということは、大体担任配置はできているの。できる状況ですか。

**【西村教職員人事課担当課長】**

はい。

**【吉崎教育長職務代理者】**

それなら安心しました。なんであんな東京大変な状況になっているんでしょうか。聞いていますか、何か。

**【西村教職員人事課担当課長】**

いや、申しわけありません。その点等はまだ。

**【吉崎教育長職務代理者】**

そうですか。ありがとうございます。

**【渡邊教育長】**

なかなかこの人数を見込むというのは難しいのかもしれませんが。

**【吉崎教育長職務代理者】**

辞退が出たのと、大変な状況らしいですね、東京も。

**【渡邊教育長】**

前田委員どうぞ。

**【前田委員】**

昨年と30年で比べると、小学校、特別支援、養護など、ほぼ同じ状況ですけど、中学校、高等学校を含む中学校においては65名ということで、80名から15名ほど減っていったわけですが、この辺についてはどういうことで、今年度は15名減るとするのは生徒数が少なくな

っているのか、それとも退職者がそんなに多く見込めないということで募集人員が少なくなっているのか、その辺を教えていただけないでしょうか。

【西村教職員人事課担当課長】

やはり、退職者数と再雇用の人数等の調整によって決定された数字のようですので、退職者等の人数によるものが大きいかなということを伺っております。

【前田委員】

ということは、再任用を希望される方が増えているということでしょうか。

【西村教職員人事課担当課長】

実数はちょっと把握しきれていないのですが、少なくはないというふうに思います。

【前田委員】

ありがとうございます。

【小原委員】

よろしいでしょうか。

【渡邊教育長】

小原委員どうぞ。

【小原委員】

すみません、10の主な変更点のところですけど、特別選考ⅠとⅢですか。Ⅲのところから、「通算1年以上に変更」というふうになっているんですけど、これは何を狙いとしてこの1年に短くしたんですか。

【西村教職員人事課担当課長】

大きくは2つ理由がありまして、一つは、やはり他都市にそそえたということです。もう一つは、1年間以上勤めているということは、やはりそれぞれ初任者研修等も受けておりますし、そういった経験というか、実際に年数は少なくはなりますが、研修等で大丈夫だろうというふうな判断をしたというところもあるようです。

【小原委員】

まあ、他都市が1年以上という形でやっているということですね。

【西村教職員人事課担当課長】

増えてきているようです。

**【小原委員】**

1年以上にすることによって、経験が1年程度ということで、質が落ちるとかそういうことはないんですか。

**【西村教職員人事課担当課長】**

ないというふうに考えての判断であります。

**【小原委員】**

わかりました。ありがとうございます。

**【渡邊教育長】**

できるだけ受験者を増やしていこうという考え方なのではないかと思えますけどね。  
中村委員、どうぞ。

**【中村委員】**

パンフレットを見させていただいたんですけれども、去年に比べると、川崎の魅力を伝えるページが増えていて、工夫されているところが、ありがたいと思います。

いろんな地域から先生方を招いて、川崎の教育をよくしていきたいと思うんですけれども、一方で、いろんな地域からいらっしやると、何年かしたらお戻りになってしまう方が結構いらっしやるんですけれども、その辺はどのように考えていらっしやいますか。

**【西村教職員人事課担当課長】**

私も現場におりまして、そういった経験がありましたので、やはりもったいないなというふう感じたことは実際ございました。ただ、やはりできるだけ川崎で働くという、採用になった後に魅力を感じてもらって、いつまでも活躍していただきたいというのは、やはり現場の努力もあるかなと思いますし、ぜひいろいろ初任者研修等も使って、研修とかも充実させていきながら川崎の魅力を、働きながらも感じ取っていただけたらいいかなというふうに思います。

**【渡邊教育長】**

高橋委員はいかがでしょう。

**【高橋委員】**

いい先生をたくさん採用してください。

すみません、初めてでちょっとよくわからないところが多いんですが、いろいろしていただいているということは、すごく親としてありがたいことなので、引き続きよろしく願いいたします。

**【吉崎教育長職務代理者】**

もう1点いいですか。

【渡邊教育長】

吉崎委員どうぞ。

【吉崎教育長職務代理者】

今、中村委員の話ともつながるんですが、現職やっていて、川崎からいろんな都合で、親が介護があったりということで、戻られる方。これ九州なんかやっていますのでね、九州に戻る人は大変だと思いますが。あと、川崎に来る人もいると思うんですよね。ざくつとすると、どんな人数になるんですか。1年間で出入りは、現職の。受けていただいて来る人と、外に出て受かる人もいるわけですから。その出入りっていうのは、現職の先生ですよ。およそどのぐらいなんですか。

【西村教職員人事課担当課長】

申し訳ございません、ちょっと実際の。

【吉崎教育長職務代理者】

じゃあ、また機会があったら教えていただけますか。

【西村教職員人事課担当課長】

はい。人事のほうとも確認をいたします。

【吉崎教育長職務代理者】

よろしくお願いします。

【渡邊教育長】

では、数字がある程度まとまったところで教えてください。

【吉崎教育長職務代理者】

そうですね、大体というところで教えてください。

【渡邊教育長】

それではよろしいでしょうかね。

それでは、ただいまの報告事項 No. 1 でございますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは報告事項 No. 1 は承認といたします。

【西村教職員人事課担当課長】

どうもありがとうございました。

## 報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

【渡邊教育長】

次に「報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について」でございます。

説明を、教育改革推進担当担当課長をお願いいたします。

【田中教育改革推進担当担当課長】

それでは、「報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項について」、御説明を申し上げます。

本日は、川崎市学校運営協議会委員の任免について、教育長が専決いたしました案件を御報告します。

資料をごらんください。現指定校10校のうち、6校の校長及び教職員委員につきまして、平成30年4月1日付けの人事異動並びに校内での担当者の変更に伴い、「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第4条第1項第5号に基づきまして、学校運営協議会委員の任免を同日付けで行いました。

現指定校10校につきましては2ページの一覧を、専決事項の根拠法令につきましては3ページの「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」並びに「川崎市学校運営協議会規則」の抜粋を、それぞれ御参照ください。

なお、任命期間につきましては、前任者の残任期間となりますが、学校の指定及び委員の任命の時期が異なっておりますことから、稲田中学校の委員2名は、平成33年3月31日まで、他の5校11名の委員は、平成31年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。

【渡邊教育長】

以上のとおり説明いただきました。何か、御質問などございましたら、お願いいたします。

【中村委員】

よろしいですか。

【渡邊教育長】

中村委員、どうぞ。

【中村委員】

栃木県とかなんですけれども、あと最近では山口県とかでも、地域連携教員とかコミュニティ

スクールとか、あとは、こういうところですね、担当する教員は社会教育主事の資格を持っているとかにしているところが結構増えてきているんですけども、そのようなことは川崎では考えていかれないんですか。

**【田中教育改革推進担当担当課長】**

きちんと研究がまだできていないんですけども、今のところそのような体制はとっておりません。

ただ、地域とよりつながっていくということが一番でございますので、そのあたりは十分、資質を持った教職員が教職員委員として委員には加わってくださっているというふうには考えております。

**【渡邊教育長】**

今、御紹介のあった運営協議会の性格が多少、本市と同じかどうかというところはよく見ていれないとですね。その役割も、どういう立場の人が必要なのかっていうものがあるかもしれませんが、そこまで確認をしてみたいかがでしょうかね。

**【田中教育改革推進担当担当課長】**

ありがとうございます。

**【渡邊教育長】**

それでは、よろしいようでしたら、ただいまの報告事項 No.2につきまして、承認してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【渡邊教育長】**

それでは、報告事項 No.2 は承認といたします。

**【渡邊教育長】**

傍聴人の方に申し上げます。会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは非公開の案件となりますので、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方は御退出くださいますよう、お願いいたします。

<以下、非公開>

## 7 議事事項

### 議案第1号 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について

#### 【渡邊教育長】

では、続きまして、議事事項に入ります。「議案第1号 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について」でございます。説明を引き続き、教育改革推進担当担当課長にお願いいたします。

#### 【田中教育改革推進担当担当課長】

それでは引き続きまして、「議案第1号 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について」、御説明します。

議案書をごらんください。このたび、中野島中学校、金程小学校、上丸子小学校の学校運営協議会から、委員の任期途中の変更につきまして、一覧のとおり報告がございました。

任期につきましては、明日4月7日から指定満了日である平成31年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 【渡邊教育長】

以上のとおりでございました。何か御質問ございますでしょうか。

それでは、ただいまの議案第1号でございますが、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

#### 【各委員】

<可決>

#### 【渡邊教育長】

それでは、議案第1号は原案のとおり可決いたします。

## 8 閉会宣言

#### 【渡邊教育長】

本日の会議は、これもちまして終了といたします。

お疲れさまでした。

(13時23分 閉会)